

高岡地区広域圏事務組合建設工事等指名停止基準

高岡地区広域圏事務組合の建設工事等指名停止基準については、高岡市建設工事等指名停止基準の例による。

附 則

この基準は、平成10年12月21日から施行する。

附 則

この基準は、平成17年11月1日から施行する。